プレスリリース

2027 年蛍光管製造禁止問題への経産大臣、経済安保大臣への提言について

「一般社団法人日本の灯りを護る会」(代表越智文雄　株式会社あかりみらい代表取締役)では、昨年 11 月に水銀に関する水俣条約で決定した 2027 年の蛍光管製造禁止問題について、経済産業大臣に以下の提言書を提出しました。(別紙 1)
また、LED 発光ダイオードの原料となるガリウムの 98%を保有する中国の資源戦略とも見られる今回の水俣条約決定の影響については、高市早苗経済安全保障大臣へも提言しております。(別紙 2)

あと 3 年半で日本中の照明を LED 化しなくてはならないという国家的非常事態について政府「あかり未来計画」を実践する照明 LED 化の専門家として解説しますので、メディアの皆様もご取材下さい。

6 月 4 日午後、参議院会館にて経産省戦略企画室、省エネルギー課、情報産業課、化学物質管理課、環境省水銀対策室の面々と「水銀に関する水俣条約による 2027 年蛍光灯製造禁止問題」について情報交換してきました。昨年 11 月にスイス・ジュネーブで決定した「水銀に関する水俣条約 COP5」により、あと 3 年半で日本中の照明の LED 化を終えてしまわないと社会経済に必要な照明機能が長期間欠損してしまいます。
水俣会議を担当する環境省水銀対策室と経産省化学物質管理課が所管のままでは、この件に関する総合的な政府対策を打っていけないため「エネルギー基本計画の改定の中に省エネを章建てし、2027 年までの完全 LED 化を積極的な政策として織り込む」事を経産大臣宛ての提言書として手渡しました。
(別紙 1) 斎藤健経産大臣への提言

照明政策を所管する経産省情報産業課では、「故障した順に修繕していくならば生産は間に合う。安定器の寿命が来るまでは買いだめした蛍光管を使えば良い」という見解で、全国の官民の照明需要に対するサプライチェーン問題に対する危機意識が我々とは乖離していることが判明しました。
経産省は全国の自治体と民間が本気で LED 化に取り組むと何億灯、何十億灯の LED 照明が必要になるのか総量調査も行わず、需給バランスの想定も行っていません。このような日本の経済安全保障に大きく影響する事態のサプライチェーンの現状に危機意識を持たなくては政府各省が具体的政策を立案していくこともできません。

特にこの国際条約は、LED 資源を独占する中国との経済安全保障に関するリスクを内包するものです。

(別紙 2) 高市経済安全保障大臣への提言書

本来、省エネルギーに大きなウェイトを持つ照明分野について、仮に 3 億本の蛍光管を LED 化すると 1000 万キロワットの火力発電所が不要になります。系統制限で出力調整されている再生エネルギーを 1000 万キロワット分活用することも可能です。

2027 年問題が政府のエネルギー基本計画の見直しの中で議論されることを望みますが、メディアの皆様もこの水俣条約による日本の照明の危機について取材し、まだこの事実も政府通達も知らない民間の皆様に知らせてください。

（別紙 3）環境省・経産省連名の事務連絡

なお、（株）あかりみらいでは照明の LED 化にあたり AI を活用した図形認証試算プログラムを開発し（特許技術）、自治体や企業の LED 化試算を無料で支援しております。ぜひこちらもご取材ください。(別紙 4)

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

一般社団法人　日本の灯りを護る会　代表

エネルギーコンサルタント
防災・危機管理アドバイザー
株式会社 あかりみらい
代表取締役　越智文雄
札幌本社：札幌市北区北 11 条西 2 丁目 2-17 セントラル札幌北ビル 4F
東京支社：東京都中央区日本橋室町 1-2-6 日本橋大栄ビル7階
沖縄支社：沖縄県那覇市久茂地 2 丁目 19-5
TEL 0120-760-814　FAX 011-876-0826
akari@akarimirai.com
http://www.akarimirai.com/

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

別紙1

経済産業大臣　齋藤　健 様

照明 2027 年問題への対策について　(提言)

- エネルギー基本計画に省エネの章立てを-

○ 2023 年 11 月「水銀に関する水俣条約」で 2027 年 12 月蛍光管の製造禁止が決定。
○あと 3 年半で日本国内のすべての蛍光管を LED 照明に交換工事できないと、蛍光管の寿命が来た時点で照明は不点灯になり、大きな社会経済の混乱が予想される。
○2023 年 2 月政府機関、都道府県、市町村に事務連絡が発信されたが、そこには現実的な対策が記載されていない。蛍光管を買いだめしても安定器の寿命がきたら不点灯になる。
○日本全体の膨大な施設の全照明需要への国内メーカーの LED 供給が追い付かない。
○政府、官庁、自治体では膨大な施設があり従来の建築営繕手法では全く間に合わない。
○民間ではお金が無くて LED 化できないところが多い。
○膨大な工事量を扱う電気工事業界が人出不足で間に合わない。
○事務連絡が 2 月中旬に発信されたため全国すべての官庁・自治体で今年度の予算化がされていない。
○膨大な LED 予算化に必要な照明の調査設計がマンパワーも予算も足りず実現不能。
○膨大な施設を保有する官庁・都道府県・自治体ではいまだ全数 LED 化のための方法論がわからず放置されている。
○照明メーカーに緊急の LED 供給対策検討を指導すべき経産省がいまだに照明の需給バランスを把握できていない。
○水俣条約を契約した事務方である環境省水銀対策室も経産省化学物質管理課もこの 2027 年問題への政府対策分野を所管していない。誰も非常事態を所管していない。
○世界の発光ダイオード原料であるガリウムの 98%は中国が保有している。

【提　言】
○エネルギー基本計画に「省エネ」を章立てし、2027 年を目標とした官民の照明完全 LED 化を盛り込む。
○専門家を交えた政府対策チームを急ぎ設置し、必要な具体策を提案し、6 月の政府骨太対策に盛り込む。
　a. 2027 年 12 月までのロードマップ
　b.分野別照明総量の把握調査
　c.重要インフラ施設、社会施設への影響想定
　d.照明サプライチェーン対策(緊急輸入対策を含む)
　e.制度資金対策、民間融資対策
　f.電気工事士人手不足対策
　g.政府広報対策
○官民へ早期着手を呼びかけるため環境省と経産省はメディア発表を改めて行う。

2024 年 6 月 4 日
(一社) 日本の灯りを護る会代表
(株) あかりみらい代表取締役 越智文雄

別紙2

経済安全保障担当大臣　高市早苗様

2027 年蛍光管製造禁止を決めた水俣水銀条約締約国会議議長国である日本が、LED 資源を独占する中国の国際戦略により国家の基幹機能である照明生産に大きな危機を迎えようとしています。

○ 2023 年 11 月スイスジュネーブにおいて、水銀に関する水俣条約 COP5 が開催され、2027 年蛍光管の製造禁止を決定。
○ COP4 外交交渉の中で、日本は 2030 年をアフリカ勢が 2025 年を主張。COP5 では中をとって 2027 年で決定。
○ 締約発表後、事務局の環境省水銀対策室、経産省化学物質管理課に確認したところ、締約に当たって政府施設、自治体施設、民間施設の総量調査も需給想定も行わないまま 2027 年 12 月の製造禁止を決めていたことが判明。
○ さらに LED 照明生産に必要な発光ダイオード原料のガリウムが中国に 93%賦存していることが判明。
○ 現状でも資材不足状況にある LED 照明が 2027 年までに国内調達できない場合には、政府重要施設、学校、病院、防衛施設などでも長期の停電(不点灯) が発生する恐れ。
○ 2 月に発信された環境省、経産省連名の事務連絡では
政府の対策が全く記載されておらず、これを見た自治体や民間団体では当惑が広がっている。
○ 事務連絡で、唯一対策とされている「蛍光管の買いだめ」については、蛍光管点灯に必要な安定器の生産が 2019 年に終了しており、対策として効果を持たない事が事実。

【提言】

○ 政府は、本件に対する専門家を交えた対策チームを結成すべき。
○ 2027 年全国完全 LED 化に向けた数兆円規模の財源措置、LED 需給対策、電気工事士不足対策、中小企業融資、生活困窮者への支援策など具体的かつ早急な法案整備が必要。
○ 最悪の場合は、中国をはじめとする海外からの LED 資材緊急輸入に向けての準備も必要。

2024 年 4 月 17 日

エネルギーコンサルタント 株式会社あかりみらい
代表取締役　越智文雄

別紙3－1

事　務　連　絡
令和６年２月

各府省庁、各都道府県、各指定都市　御中

経済産業省製造産業局化学物質管理課
環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課水銀対策推進室

蛍光ランプの製造・輸出入廃止に向けた周知について（依頼）

日頃より化学物質管理政策に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
我が国においては、水銀及び水銀化合物の人為的排出から人の健康及び環境を保護することを目的とする「水銀に関する水俣条約」を締結し、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律（平成27年法律第42号）」等に基づく措置等を行っています。

令和５年10月30日から11月３日にかけてスイス・ジュネーブにおいて開催されました「水銀に関する水俣条約第５回締約国会議（COP5）」におきまして、水銀添加製品である一般照明用の蛍光ランプ（住宅、事務所、工場、店舗、作業現場、街路灯等で一般的に使用されている蛍光ランプ）を、その種類に応じて、2025年末から2027年末までに製造及び輸出入を段階的に廃止することが決定されました[1]。

廃止対象となる蛍光ランプは、期限以降の製造及び輸出入が廃止されますが、廃止期限後においても在庫品の流通・販売や既存製品の継続使用は可能です。一般照明用の蛍光ランプを使用している設備等について、計画的なLED化を進めていただくとともに、引き続き当該蛍光ランプの使用が必要である場合には、在庫切れとなる前に必要数を調達いただけますよう、関係府省庁におかれましては所管団体等、都道府県庁・指定都市におかれましては管内の自治体等を通じて、関係機関へ周知いただきたく存じます。周知の際は、蛍光ランプの製造・輸出入廃止に向けたチラシ（別紙）をご活用ください。

御協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【お問合せ先】
経済産業省 化学物質管理課 TEL：03-3501-0080　e-mail：bzl-suigin@meti.go.jp
環境省環境保健部 水銀対策推進室 TEL：03-5521-8260　e-mail：suigin@env.go.jp

1 「水銀に関する水俣条約第５回締約国会議」プレスリリース
https://www.meti.go.jp/press/2023/11/20231109001/20231109001.html

別紙3－2

別紙

2024年2月

一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入は2027年までに廃止されます

2023年11月の「水銀に関する水俣条約 第5回締約国会議」において、

一般照明用[2]の蛍光ランプの製造・輸出入を、2027年までに段階的に廃止することが決定されました。既に使用している製品の継続使用、廃止日までに製造された製品（在庫）の売り買い及びその使用が禁止されるものではありません。

廃止の時期（蛍光ランプの種類ごとに廃止時期が異なります。）

種類	直管蛍光ランプ	環形蛍光ランプ	コンパクト形蛍光ランプ
廃止年月日	2027年12月31日(※)	2027年12月31日(※)	2026年12月31日
写真（例）	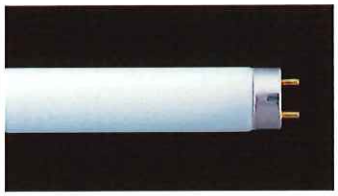	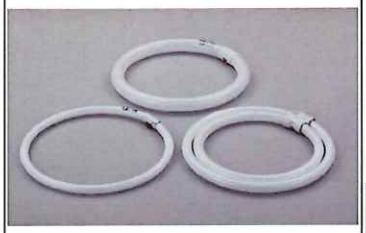	

（※）直管蛍光ランプと環形蛍光ランプには一般タイプの「ハロリン酸塩系」蛍光ランプとプレミアムタイプの「三波長系」蛍光ランプとの二種類があり、互換性があります。後者の方が高効率でより明るい仕様です。「ハロリン酸塩系」が 2026年末、「三波長系」が 2027 年末に、製造・輸出入が廃止されます。

一般照明用蛍光ランプの表示例

製品本体に付された品番が「F」で始まるものが蛍光ランプです。

（蛍光ランプに印字された品番に、三波長系蛍光ランプのみ「３波長形」または「EX」と表示ありますが、これらの表示がないものはハロリン酸塩系のランプです。）

海外製品では品番の表記が異なることがありますので、お手持ちの製品が蛍光ランプかわからない場合は、お近くの蛍光ランプ取扱店またはメーカーにお問い合わせください。

LED照明への切り替え

一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入の廃止に伴い、LED照明への計画的な更新をお願いいたします。切り替え工事が必要な場合もあります。

LED 照明への切り替えが難しい場合は、あらかじめ電気工事店等に交換用の蛍光ランプ確保についてご相談ください。

【本件に関するお問合せ先】

経済産業省 化学物質管理課 TEL：03-3501-0080 e-mail：bzl-suigin@meti.go.jp

環境省環境保健部 水銀対策推進室 TEL：03-5521-8260 e-mail： suigin@env.go.jp

---

[2]一般照明用ランプについては、一般社団法人日本照明工業会の資料を参照ください。
https://www.jlma.or.jp/kankyo/suigin/docs/suigin_lamp_youto.pdf

別紙 4

株式会社あかりみらい（本社札幌市　代表取締役越智文雄）では、日本の照明の2027 年問題を解決するために、膨大な公共施設を保有する全国 1780 都道府県市町村への一括完全 LED 化をコンサルティングしています。

現在、数百・数千・万単位の公共施設を持つ中核都市や都道府県などでは施設の数も照明の数も必要な予算規模も把握できずに 2027 年問題に対して手をこまねいているのが現実です。

2027 年問題対策の現実的な第一歩となる全施設 LED 化の試算分析見積もりを、照明配置図をスマホで撮影しデータ転送するだけで、あかりみらいが特許技術の AI による図形認証試算プログラムをもって数分で必要経費と削減電力量、削減電気料金、削減 CO2 量、LED 照明資材数、投資回収年数等を積算し、無料で提供します。

本プログラムシステムは、照明図面データを専門に学習させ続けたことで現時点では 98%の認識率となっています。

本リリースに関するお問い合わせ先
株式会社あかりみらい　TEL　0120-760-814（平日 9 時～17 時）

以上